

平成30年度

三春町の財務書類4表

令和2年3月

三春町財務課

【 目 次 】

三春町の公会計改革への取り組みについて	2
● 財務書類の作成モデル	4
○ 財務書類 4 表からどんなことがわかるのか	6
○ 総務省方式改訂モデル 財務書類 4 表の関係	6
第 1 節 貸借対照表について	7
1 貸借対照表の構成	7
2 貸借対照表の概要	8
3 貸借対照表を活用した財務分析	10
● 平成 30 年度 三春町貸借対照表	13
● 貸借対照表附属明細書	
（1）資産項目の明細	
（資料 1）有形固定資産の明細	14
（資料 2）有形固定資産の行政目的別明細	15
（資料 3）投資及び出資金の明細	16
（資料 4）基金の明細	17
（資料 5）貸付金の明細	17
（資料 6）長期延滞債権の明細	18
（2）負債項目の明細	
（資料 1）地方債（借入先別）の明細	19
（資料 2）地方債（利率別）の明細	19
（資料 3）地方債（返済期間別）の明細	19
（資料 4）特定の契約条項が付された地方債の概要	19
（資料 5）引当金の明細	20
（3）有形固定資産の減価償却について	21
● 平成 30 年度 三春町貸借対照表（住民一人あたり）	22
第 2 節 行政コスト計算書について	23
1 行政コスト計算書の性質別分析	24
2 行政コスト計算書の目的別分析	27
3 町民一人あたりの行政コスト	28
● 平成 30 年度 三春町行政コスト計算書	29
● 平成 30 年度 三春町行政コスト計算書（住民一人あたり）	30
● 行政コスト計算書附属明細書	31
第 3 節 純資産変動計算書について	33
1 純行政コストと財源	33
2 固定資産等の変動（内部変動）	34
3 資産評価差額、無償所管換等	34
4 純資産変動計算書の分析	34
● 平成 30 年度 三春町純資産変動計算書	35
● 純資産計算書附属明細書	36
第 4 節 資金収支計算書について	38
● 平成 30 年度 三春町資金収支計算書	40
第 5 節 三春町全体財務書類及び連結財務書類について	42
● 平成 30 年度 三春町全体財務書類 4 表	44
● 平成 30 年度 三春町連結財務書類 4 表	48
◆ 用語解説	
貸借対照表の用語解説	51
行政コスト計算書の用語解説	52

三春町の公会計改革への取り組みについて

公会計改革の経過と三春町の取組について

地方公共団体の公会計は、議決を経た予算を適正かつ確実な執行に資するため、現金主義が採用されています。

地方自治体の活動は住民福祉の増進が目的ですが、その財源は税によって賄われているため、資金が間違いなく管理されているか、議会で議決された予算の定めに従って適正に支出されているか、歳出に必要な財源が歳入として確保されているかなどを常時確認する必要があり、この目的に最も適しているのが、現行の公会計制度です。

しかし、この制度はその年度の収支など現金の動きがわかりやすい反面、資産・負債に係るストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているという弱点があるため、これを補うために、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入する動きが広がってきています。

国は平成 19 年 10 月に「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、国の財務書類に準拠した新たな公会計モデルへの転換を地方自治体に対して提示しました。

地方自治体は、岡山県倉敷市で検証実験がおこなわれた「基準モデル」と、静岡県浜松市で検証実験がおこなわれた「総務省方式改訂モデル」の2つの公会計モデルのいずれかを採用し、平成 24 年度（平成 23 年度決算）までに、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の財務書類 4 表を連結ベースで作成し、これを公表することが求められました。

本町は平成 22 年度決算から、「総務省方式改訂モデル」により、財務書類 4 表を作成・公表しております。

しかしながら、財務書類の作成方式が複数あり、団体間の比較可能性の確保や、固定資産台帳の整備が十分でないといった課題があることから、国では、平成 27 年 1 月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、平成 29 年度決算までにこの方式に係る財務書類を作成・公表することを求めました。

本町では、平成 28 年度決算まで「総務省方式改訂モデル」で作成し、平成 29 年度決算からは、「統一的な基準による地方公会計」による財務書類を作成・公表することとしました。

財務書類から読み取る平成30年度の三春町

本町の財務情報は、「決算書及び附属書類」、町のホームページや広報紙等で広く一般に公表されています。

平成 30 年度の本町の一般会計の決算は、72.3 億円の歳出に対して、歳入が 75.7 億円あり、歳入歳出差引額（形式収支）は 3.4 億円でした。

こうした情報から、平成 30 年度は余裕のある財政運営がなされたことがわかりますが、さらに財務書類4表を作成することにより、これまでの財政運営の結果である町の資産や借入金等のストック情報、行政サービス提供に要したコスト情報等、従来の単年度の決算書だけでは見えにくかった財務情報を補うことができます。

以下、財務書類の要旨について説明します。

平成30年度の三春町(普通会計)の資産総額は409億円で、町民一人当たりでは232万円の資産を所有していることになります。

負債総額はおよそ83.1億円で、町民一人当たりでは47万円の将来負担を抱えていることとなりますが、負債の中で大きな割合を占める地方債の残高は過去10年間減少を続けており、財務書類(貸借対照表)の地方債(1年内償還予定地方債を含む)は、前年度から1億5,275万円減少しています。

資産の形成に繋がらない、福祉や教育等の行政サービスに投入されたコストは78.9億円で、町民一人当たりの行政コストは45万円です。これは、全国の平均が20～50万円と比較して、やや高い水準にあります。

なお、普通会計だけでなく、特別会計や町が一定割合以上を出資している関係法人等までを対象とした連結財務書類についての財務諸表は40頁以降に掲載しています。

【財務指標の総括】

分析の視点	住民等のニーズ*	指 標	30年度	29年度	比 較	全国平均	詳細
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるか	町民1人当たり資産額	232万円	236万円	△4万円	100～300万円	P12
		歳入額対資産比率	4.72年	5.23年	△0.51年	3～7年	11
		資産老朽化比率	59.4%	57.5%	1.9%	35～50%	12
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率	79.7%	79.3%	0.4%	60～70%	10
		将来世代負担比率	15.0%	15.0%	15.0%	15～40%	10
持続可能性(健全性)	財政に持続可能性があるのか	町民1人当たり負債額	47万円	48万円	△1万円	30～100万円	12
		基礎的財政収支(プライマリーバランス)	175,920千円	161,746千円	14,174千円	—	41
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	町民1人当たり行政コスト	45万円	40万円	5万円	20～50万円	28
		町民1人当たり人件費・物件費	32万円	27万円	5万円	—	30
		行政コスト対公共資産比率	23.5%	20.2%	3.3%	10～30%	27
		行政コスト対税収等比率	109.9%	106.5%	3.4%	90～110%	34
		受益者負担の割合	5.19%	5.34%	△0.15%	2～8%	26

普通会計財務書類 4 表について

● 財務書類の作成モデル

平成 27 年 1 月に国（総務省）が公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき作成しています。

(1) 作成する財務書類

『統一的な基準による地方公会計マニュアル』に基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書を作成します。

(2) 対象とする会計

対象とする会計は、地方財政統計上統一的に用いられる会計の「普通会計」とします。

本町の「普通会計」は、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した「一般会計」に、町営バス事業を運営するために設けられた「町営バス事業特別会計」と東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質に対応するための「放射性物質対策特別会計」を加え、以下を控除した会計です。

ア 「一般会計」及び「町営バス事業特別会計」、「放射性物質対策特別会計」の会計間で重複する経費

(3) 対象となる年度

作成の基準は平成 30 年度とし、平成 31 年 3 月 31 日を作成基準日としています。

なお、出納整理期間（平成 31 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）における出納については基準日までを終了したものとして処理しています。

(4) 固定・流動の区分

原則として、基準日の翌日（平成 31 年 4 月 1 日）から 1 年以内に入出金されるものを流動資産及び流動負債とし、それ以外のものを固定資産及び固定負債とする一年基準を採用しています。

(5) 財務書類作成に用いる基礎データ

歳入歳出決算書のデータを基礎数値として使用しています。

歳入歳出決算書にはないデータについては、「地方財政状況調査（決算統計）」や「地方公共団体の財政健全化に関する法律」による健全化判断比率の算定データ等も活用しています。

また、売却可能資産、回収不能見込額、賞与引当金等は、財務書類作成のために新たにデータの作成を行っています。

○ 有形固定資産

有形固定資産については、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき次の考え方で評価をしています。

【総則】資産評価については、開始時と開始後をしっかりと区別して評価します。開始後については、原則として取得原価で評価を行いますが、開始時については、昭和 59 年度以前取得分と昭和 60 年度以後取得分で評価が分かれ、昭和 59 年度以前取得分については、原則として再調達原価で評価を行います。昭和 60 年度以後取得分については、取得原価で評価を行い、取得原価が不明な場合は再調達原価で評価を行います。

【土地】 土地の再調達原価については、固定資産税評価額に基づき、現況地目から評価しています。ただし、宅地は評価額を実勢価格に近付けるため 0.7 で割戻ししています。また、道路、河川及び水路の敷地の再調達原価は備忘価格 1 円で評価しています。

【建物】 建物の再調達原価については、取得価額にデフレーターを乗じて求めています。取得価額が不明の場合は、「建物構造別・用途別の単価表」を基に、床面積を乗じて求めています。

【インフラ】 インフラの再調達原価については、道路は幅員毎の工事単価を設定し、これに距離を乗じて求めています。橋梁については、過去の橋梁工事の平均単価により単価を設定し、これに距離を乗じて求めています。

*デフレーター 一定期間の物価動向を把握する指数

なお、売却可能資産については、平成 20 年度よりその評価に取り組み、特定の行政目的に供されず換価性が高いと考えられる普通財産を候補とし、現地調査等を行い売却可能性を個別に判断した上で、基本的には固定資産税評価額をもって評価を行い、貸借対照表に計上しています。

○ 減価償却

償却資産の減価償却額は耐用年数に応じた償却率を乗じて算出しています。耐用年数及び償却率については、原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)」に定める耐用年数を基準とし、定額法により減価償却を行っています。

なお、有形固定資産のうち土地については、使用することにより摩耗損耗することはないため、減価償却は行いません。

○ 回収不能見込額

歳入歳出決算書の収入未済額のうち、時効等の理由により回収が困難であると見込まれる町税や使用料・手数料等の額を計上しています。

原則として、債権については、「不納欠損額÷(滞納繰越収入額+不納欠損額)」の過去 5 年間の平均値を用いて算出した金額を計上しています。

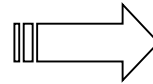
財務書類4表からどんなことがわかるのか

☆ 現金主義の予算・決算の特徴は、分かりやすい現金資源の配分

◆ しかし、見えにくいコスト等も存在するので …

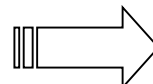
財務書類4表で現金主義を補完

- 将来世代に引き継ぐ資産は？
- 将来、職員が退職する場合の負担は？
- 将来世代の負担となる地方債残高は？
- 損失補償している公社・三セクの債務は？



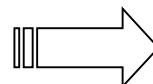
貸借対照表

- 経常的な行政サービスにかかったコストは？
- 受益者負担でどれほどコストが賄われたか？



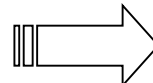
行政コスト計算書

- 経常的経費や投資的経費の財源は？
- 年間での資金の変動要因は？



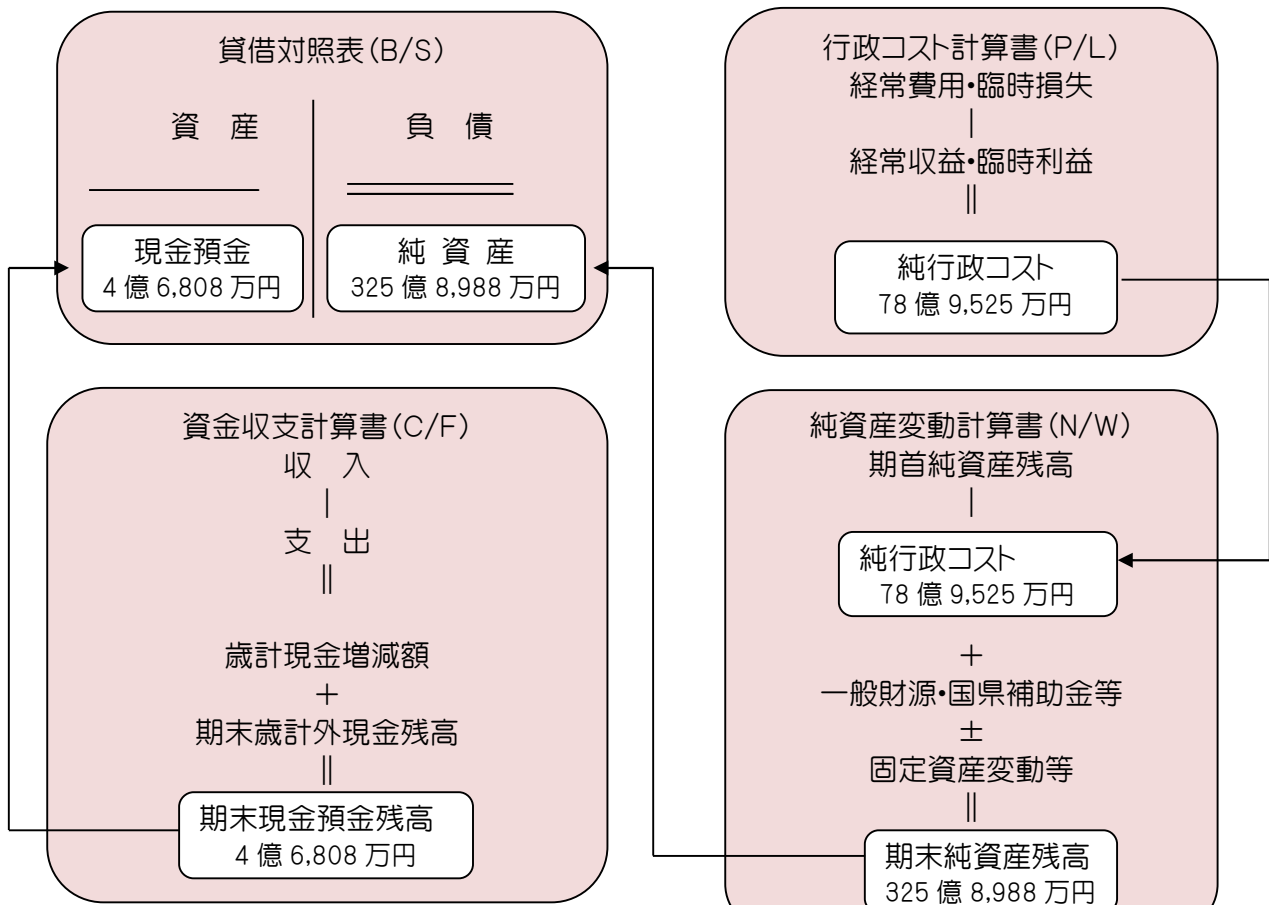
資金収支計算書

- 資産はどのように変動したのか？
- 資産はどのような財源で形成されたのか？



純資産変動計算

財務書類4表の関係



第1節 貸借対照表について

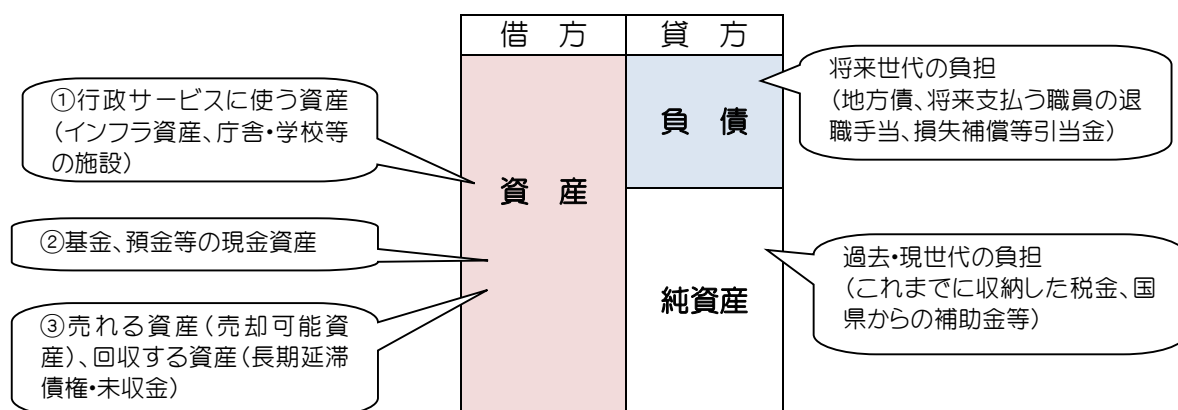
1 貸借対照表の構成

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたのかを総括表示した表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、借方(左側)と貸方(右側)で構成されています。

借方(左側)には、土地・建物などの今までに形成された町の資産(財産)が、貸方(右側)には、借方の資産を形成した財源である地方債などの負債と資産形成のために充当した資源の蓄積等である純資産が表示され、資産と負債及び純資産との関係は、「資産＝負債＋純資産」となっています。

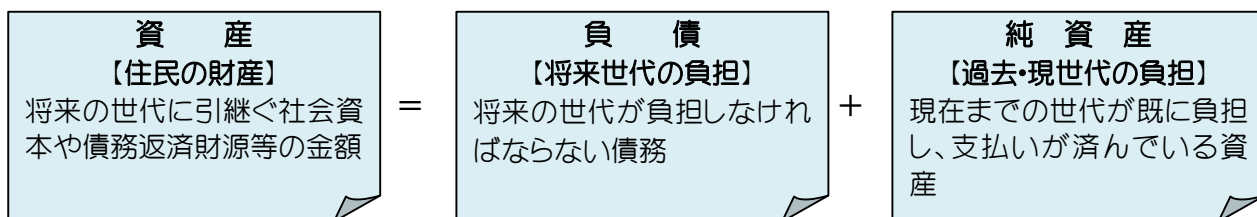
<貸借対照表の構成>



「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用する資産と、②現在保有する基金・預金等の現金資産、③将来自治体に資金流入をもたらす資産(売れる資産・回収する資産)の3つがあり、将来世代に残る財産という見方ができます。例えば、①には道路等のインフラ資産や庁舎・学校等の施設などの有形固定資産が含まれ、③には公共資産のうちの売却可能資産や町税等の収入未済額(長期延滞債権・未収金)があります。

「負債」とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。「負債」に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債は公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを楽しむ世代間の公平性の観点から発行されとも考えることができます。そのため、「負債」は将来世代が負担する部分という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。「純資産」は、公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、現在までの世代が既に負担した部分を表していると考えられます。



2 貸借対照表の概要

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1 固定資産	39,624,278	1 固定負債	7,442,410
(1)有形固定資産	34,598,754	(1)地方債	6,403,838
1)事業用資産	10,181,424	(2)長期未払金	77,960
2)インフラ資産	24,342,317	(3)退職手当引当金	886,785
3)物品	553,471	(4)損失補償等引当金	73,827
(2)無形固定資産	2,479	(5)その他	0
(3)投資その他の資産	5,023,045		
1)投資及び出資金	3,838,623	2 流動負債	864,099
2)投資損失引当金	△1,375,663	(1)1年内償還予定地方債	575,413
3)長期延滞債権	6,706	(2)未払金	82,675
4)長期貸付金	16,271	(3)未払費用	0
5)基金	2,538,823	(4)賞与等引当金	83,201
6)徴収不能引当金	△1,715	(5)預り金	122,809
		(6)その他	0
2 流動資産	1,272,113	負債合計	8,306,509
(1)現金預金	468,079	純資産の部	
(2)未収金	3,598		
(3)基金	799,769	純資産合計	
(4)徴収不能引当金	△957		
		負債及び純資産合計	
資産合計	40,896,391		

(1) 貸借対照表の概要

平成 31 年 3 月 31 日現在における普通会計の資産総額は 409 億円、負債は 83.1 億円、資産から負債を差し引いた純資産は、325.9 億円となりました。

なお、資産に対する負債の比率から、現在ある資産のうちおよそ 20.3%を将来の世代が負担していくこととなります。

(2) 資産の部

固定資産は 396.2 億円で、資産総額の 96.9%を占めています。

住民サービスを提供するために使用される土地・建物・機械装置等の「有形固定資産」は、庁舎や学校などの事業用資産が 101.8 億円、道路や橋梁などのインフラ資産が 243.4 億円、車両などの物品が 0.8 億円となっています。

ソフトウェア等の「無形固定資産」は 248 万円、「投資その他の資産」は 50.2 億円となっており、企業会計や第三セクター等への投資及び出資金が 38.4 億円、投資損失引当金が△13.8 億円、特定の目的のために積み立てる「特定目的基金」が 25.4 億円計上されています。

また、滞納繰越調定収入未済の収益である「長期延滞債権」を、将来回収することにより現金化可能な資産として、0.1 億円を資産計上しています。

流動資産は 12.7 億円で、現金や必要に応じてすぐに使える流動性の高い基金、地方税等の未収金が計上されています。内訳は、現金預金が 4.7 億円、将来の財政負担の増加に備えて積み立てている「財政調整基金」が 7.9 億円です。

なお、地方税等の収入未済額のうち、その会計年度に新たに発生した「未収金」を、将来回収することにより現金化可能な資産として、360 万円を資産計上しています。

(3) 負債の部

負債のうち、返済や支払いが長期に渡る**固定負債**は 74.4 億円で、その内訳は、資産形成等に伴う「地方債」64.0 億円、債務負担行為の設定による「長期未払金」0.8 億円、全職員が普通退職した場合の「退職手当引当金」8.9 億円が主なものです。

また、町では第三セクターの債務について損失補償を行っています。現在、第三セクターは金融機関等への債務の返済を滞りなく履行していますが、発生の可能性はあり、発生する費用や損失を合理的に見積ることが可能な場合、こうした債務を引当金計上しているため、普通会計の貸借対照表でも「損失補償等引当金」として負債計上を行っています。計上額については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための将来負担見込額 0.7 億円を転記しています。

1年以内に返済や支払いをしなければならない**流動負債**は 8.6 億円で、内訳は「1年内償還予定地方債」が 5.8 億円、「未払金」が 0.8 億円、「賞与等引当金」が 0.8 億円、「預り金」として歳計外現金 1.2 億円となっています。

(4) 純資産の部

純資産は 325.9 億円で、「固定資産等形成分」と「余剰分(不足分)」に分類されます。

「固定資産等形成分」は 404.3 億円で、これまで資産形成のために充当した地方税や国県補助金等の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態(固定資産等)で保有されます。

「余剰分(不足分)」は翌年度以降に自由に使える金銭を表しますが、平成 30 年度は△78.4 億円のマイナスとなっています。

「余剰分(不足分)」がマイナスであるということは、翌年度以降に自由に使えない金銭があることを表しており、地方債や未払金等の返済のために、地方税等の財源の使途が既に拘束されていることを意味します。

しかしながら、臨時財政対策債や減税補てん債等の赤字地方債の発行は、地方交付税の代替措置や国の減税政策による町税の減収分を穴埋めするために起債が許可されているように、国の政策の影響が大きいのも事実で、その償還財源は将来の地方交付税収入により賄われるとされています。

3 貸借対照表を活用した財務分析

これまで、貸借対照表の内容について説明してきましたが、ここでは現在までの本町の行財政運営の結果である財務状況をより深く把握するために、貸借対照表の数値を活用した財務分析手法を試みます。

(1) 純資産比率

純資産比率は、企業における自己資本比率に相当し、地方公共団体が持つ資産のうち、正味の資産、すなわち住民の持ち分の割合を示します。

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。従って、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動されたことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものとと言えます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} \div \text{資産総額}$$

◆ 平成 30 年度純資産比率

純資産比率 (下段:市町村平均値)		79.7%
		60~70%
総資産		40,896,391 千円
純資産		32,589,881 千円

平成 30 年度の純資産比率は 79.7%で、市町村の普通会計では 60~70%が標準であるといわれており、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

(2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備の結果を示す公共資産(有形・無形固定資産合計)について、地方債(公共資産等形成充当負債分)の形成割合に着目することによって、将来返済しなければならない将来世代の負担の割合をみることができます。

公共資産が長期間に渡って住民サービスに利用されるものであることを考えると、一概に将来世代の負担割合が低い方がよいとは言えませんが、財政の健全性の視点から捉えると、将来世代への負担割合が大きいよりも、ある程度低い方が望ましいと考えられます。

$$\text{将来世代負担比率(\%)} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

◆ 社会資本形成の世代間負担比率

(単位:千円)

公共資産(有形・無形固定資産合計)(A)	34,601,503
地方債残高(臨時財政対策債等除く)(B)	5,203,226
将来世代負担比率(B)/(A)	15.0%
(下段:市町村平均)	15~40%

市町村平均の社会資本形成の将来世代負担比率は約 15%~40%で、本町における平成 30 年度の比率は 15.0%と低い割合となっており、負担を先送りしない、健全な財政運営が行われているといえます。

(3) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、これまで形成されたストックである資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

歳入額対資産比率の比較

(単位:千円)

項 目	平成 30 年度
資産合計(A)	40,896,391
歳入総額(B)	8,657,162
歳入額対資産比率(A)/(B)	4.72 年
(下段:市町村平均)	3.0~7.0 年

平成 30 年度の歳入額対資産比率は 4.72 年で、市町村平均 3.0~7.0 年の範囲内であることがわかります。この比率が大きいほど社会資本整備が進んでいると考えられ、過去に道路や公共施設などのインフラ整備に取り組んできたといえます。一方で、この数字が大きすぎるとそれらの維持管理経費が多く発生する可能性を表しています。

(4) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別の構成比を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

◆ 平成30年度 有形固定資産の構成比

行政目的	有形固定資産 (千円)	構成 比 (%)	行政目的	有形固定資産 (千円)	構成 比 (%)
生活インフラ・国土保全	24,966,797	72.2	産業振興	996,354	2.9
教 育	4,837,614	13.9	消 防	657,517	1.9
福 祉	1,283,801	3.7	総 務	1,102,237	3.2
環境衛生	754,434	2.2	合 計	35,971,460	100.0

平成 30 年度の行政目的別の構成比では、道路などの生活・生産基盤整備を主とした「生活インフラ・国土保全」が 72.2%で最も多く、有形固定資産全体の約 3/4 を占め、次いで学校教育施設等の「教育」の 13.9%で、これらが有形固定資産の大部分を占めていることがわかります。

(5) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているのかをみることができます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{取得価格(有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額)}} \times 100$$

◆ 平成 30 年度の資産老朽化比率

(単位:千円)

	平成 30 年度		
	取得価格	減価償却累計額	老朽化比率
事業用資産(A)	19,843,204	11,894,789	59.9%
建物	18,397,960	11,135,128	60.5%
工作物	1,350,312	759,661	56.3%
建設仮勘定	94,932	0	0%
インフラ資産(B)	59,314,726	34,991,937	59.0%
工作物	59,274,886	34,991,937	59.0%
建設仮勘定	39,840	0	0%
物品(C)	554,605	478,458	86.3%
合計(A+B+C)	79,712,535	47,365,184	59.4%

本町の有形固定資産全体の資産老朽化比率は 59.4%で、平均は 35～50%といわれています。資産別にみると、事業用資産が 59.9%、インフラ資産が 59.0%、物品が 86.3%と比率が高い水準にあり、更新の時期が近い施設があることから、今後、これらの資産の計画的な更新や修繕が求められます。

(6) 町民一人あたりの貸借対照表

※ 24 頁の三春町貸借対照表(町民一人あたり)を参照してください。

貸借対照表上の各項目を年度末の統計人口で除して作成したものが、町民一人あたりの貸借対照表です。

町民一人あたりの貸借対照表は、人口規模等を考慮しないで済むため、他の地方公共団体との比較がし易くなることや、数字が小さくなることにより町民のみなさまが実感を持てる貸借対照表となり、理解を深める効果が考えられます。

平成30年度の町民一人あたりの貸借対照表

借 方	貸 方
資産合計 232 万 1,944 円	負債合計 47 万 1,612 円
	純資産合計 185 万 331 円

※平成 31 年 3 月 31 日現在の現住人口 17,613 人

■ 市町村平均値との比較

	町民一人あたり資産額		町民一人あたり負債額	
	三春町	全国平均	三春町	全国平均
平成 30 年度	232 万円	100～300 万円	47 万円	30～100 万円

平成 30 年度の町民一人あたりの資産は、232 万 1,944 円です。一方、負債は 47 万 1,612 円、純資産は 185 万 331 円でした。いずれも全国平均と同程度であることが分かります。

平成30年度 三春町一般会計等貸借対照表

(平成 31年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	39,624,278	固定負債	7,442,410
有形固定資産	34,598,754	地方債	6,403,838
事業用資産	10,181,424	長期未払金	77,960
土地	2,129,849	退職手当引当金	886,785
立木竹	-	損失補償等引当金	73,827
建物	18,501,120	その他	-
建物減価償却累計額	△ 11,135,128	流動負債	864,099
工作物	1,350,312	1年内償還予定地方債	575,413
工作物減価償却累計額	△ 759,661	未払金	82,675
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	83,201
航空機	-	預り金	122,809
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	8,306,509
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	94,932	固定資産等形成分	40,425,672
インフラ資産	24,342,317	余剰分(不足分)	△ 7,835,790
土地	19,528		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	59,274,886		
工作物減価償却累計額	△ 34,991,937		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	39,840		
物品	553,471		
物品減価償却累計額	△ 478,458		
無形固定資産	2,479		
ソフトウェア	2,479		
その他	-		
投資その他の資産	5,023,045		
投資及び出資金	3,838,623		
有価証券	70,751		
出資金	3,767,871		
その他	-		
投資損失引当金	△ 1,375,663		
長期延滞債権	6,706		
長期貸付金	16,271		
基金	2,538,823		
減債基金	-		
その他	2,538,823		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 1,715		
流動資産	1,272,113		
現金預金	468,079		
未収金	3,598		
短期貸付金	1,625		
基金	799,769		
財政調整基金	791,774		
減債基金	7,995		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 957		
資産合計	40,896,391	純資産合計	32,589,881
		負債及び純資産合計	40,896,391

貸借対照表附属明細書

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	21,818,580	358,150	100,516	22,076,213	11,894,789	444,668	10,181,424
土地	2,124,561	19,344	14,056	2,129,849			2,129,849
立木竹	0	0	0	0			0
建物	18,377,253	170,316	46,450	18,501,120	11,135,128	387,192	7,365,992
工作物	1,273,306	80,006	3,000	1,350,312	759,661	57,475	590,651
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	43,459	88,483	37,011	94,932			94,932
インフラ資産	59,307,744	238,431	211,921	59,334,254	34,991,937	1,224,097	24,342,317
土地	19,301	227	0	19,528			19,528
建物	0	0	0	0	0	0	0
工作物	59,262,196	114,760	102,070	59,274,886	34,991,937	1,224,097	24,282,949
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	26,247	123,444	109,851	39,840			39,840
物品	530,297	26,434	3,260	553,471	478,458	25,832	75,013
合計	81,656,620	623,015	315,697	81,963,938	47,365,184	1,694,597	34,598,754

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位:千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	1,301,053	4,818,431	1,280,094	753,857	322,510	620,962	1,084,516	10,181,424
土地	626,832	425,694	209,739	12,836	127,025	96,753	630,970	2,129,849
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	624,259	4,381,778	1,064,140	683,395	194,691	62,980	354,750	7,365,992
工作物	49,963	10,960	600	57,626	794	461,229	9,480	590,651
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	0	5,616	0	0	0	89,316	94,932
インフラ資産	23,663,229	0	0	0	671,004	0	8,085	24,342,317
土地	14,962	0	0	0	1	0	4,566	19,528
建物	0	0	0	0	0	0	0	0
工作物	23,608,427	0	0	0	671,003	0	3,519	24,282,949
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	39,840	0	0	0	0	0	0	39,840
物品	2,515	19,183	3,707	577	2,841	36,555	9,635	75,013
合計	24,966,797	4,837,614	1,283,801	754,434	996,354	657,517	1,102,237	34,598,754

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

(単位:千円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A) × (B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A) × (D) (E)	評価差額 (C) − (E) (F)	(参考) 財産に関する 調書記載額
日本化学工業 株式会社	1,518	1.96	2,980	0.50	759	2,221	759
株式会社 みずほファイナンシャルグループ	7,050	0.17	1,208	0.05	350	858	353
東北電力 株式会社	2,779	1.41	3,924	0.50	1,390	2,534	1,390
合計	11,347		8,111			5,613	2,501

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)に対するもの

(単位:千円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) − (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考) 財産に関する 調書記載額
株式会社 三春まちづくり公社	61,650	538,641	398,309	140,333	98,000	62.91	88,283	0	61,550
三春町水道事業会計	576,303	6,132,293	3,667,287	2,465,006	2,070,929	27.83	686,011	0	576,303
三春町下水道事業会計	1,549,275	6,258,210	5,347,520	910,690	1,620,336	95.61	870,711	678,523	1,549,275
三春町病院事業会計	1,590,721	1,035,792	142,211	893,581	1,590,721	100.00	893,581	697,140	1,590,721
合計	3,777,949	13,964,937	9,555,326	4,409,611	5,379,986		2,538,587	1,375,663	3,777,849

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

(単位:千円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) − (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上額 (A) − (H) (I)	(参考) 財産に関する 調書記載額
株式会社 ラジオ福島	210	1,854,800	1,331,406	523,394	120,000	0.18	942	0	210	210
株式会社 福島県食肉流通センター	780	1,858,810	687,945	1,170,866	495,011	0.16	1,873	0	780	780
郡山地方土地開発公社	400	1,379,970	1,271,460	108,511	19,600	2.04	2,214	0	400	400
一般財団法人 ふくしま市町村支援機構	90	4,347,720	660,866	3,686,854	182,000	0.05	1,843	0	90	90
地方公共団体金融機構	1,800	24,589,199,000	24,294,008,000	295,191,000	16,602,000	0.01	29,519	0	1,800	1,800
公益財団法人 福島県総合社会福祉基金	2,138	3,714,019	23,538	3,690,481	2,693,565	0.08	2,952	0	2,138	2,138
福島県農業信用基金協会	1,000	9,613,584	4,314,569	5,299,014	2,782,700	0.04	2,120	0	1,000	1,000
公益社団法人 福島県畜産振興協会	400	3,538,653	2,410,314	1,128,339	0	0.08	903	0	400	400
公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会	775	2,295,647	442,230	1,853,417	300,000	0.26	4,819	0	775	775
田村森林組合	9	613,975	294,196	319,779	142,721	0.01	32	0	9	9
福島県土地改良事業団体連合会	960	7,468,807	1,667,050	5,801,757	0	0.43	24,948	0	960	960
福島県信用保証協会	4,930	307,289,991	277,866,792	29,423,199	0	0.08	23,539	0	4,930	4,930
公益財団法人 郡山地域テクノポリス推進機構	14,663	1,856,016	3,203	1,852,813	1,511,046	0.97	17,972	0	14,663	14,663
一般財団法人 田村西部工業団地振興財団	22,500	106,211	130	106,080	51,500	43.69	46,346	0	22,500	22,500
公益財団法人 郡山コンベンションビューロー	300	138,037	4,027	134,010	0	0.25	335	0	300	300
公益社団法人 福島県私学振興会	180	1,236,198	160	1,236,038	0	0.02	247	0	180	180
公益財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構	33	582,478	246,531	335,947	0	0.01	34	0	33	33
公益財団法人 福島県文化振興財団	894	2,205,033	558,077	1,646,956	0	0.05	823	0	894	894
福島発電 株式会社	500	1,083,864	768,235	315,629	108,500	0.46	1,452	0	500	500
合計	52,562	24,940,382,811	24,586,558,729	353,824,082	25,008,643		162,913	0	52,562	52,562

④基金の明細

(単位:千円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額
財政調整基金	291,774	500,000	0	0	791,774	791,774
減債基金	7,995	0	0	0	7,995	7,995
公有施設整備基金	783,825	0	0	0	783,825	783,825
まちづくり基金	1,854	0	0	0	1,854	0
水と緑とさくらの基金	48,397	0	0	0	48,397	48,397
福祉基金	55,313	0	0	0	55,313	55,313
敬老園基金	17,732	0	0	0	17,732	17,732
がん撲滅基金	9,146	0	0	0	9,146	9,146
病院事業基金	306,419	100,000	0	0	406,419	406,419
水道経営安定化基金	900,048	100,000	0	0	1,000,048	1,000,048
観光振興基金	3,935	0	0	0	3,935	3,935
教育施設整備事業基金	104,657	0	0	0	104,657	104,657
文化財振興基金	2,264	0	0	0	2,264	2,264
土地取得基金	31,000	0	0	0	31,000	31,000
高額療養費貸付基金	5,000	0	0	0	5,000	5,000
帰還環境整備交付金基金	69,233	0	0	0	69,233	69,233
合計	2,638,592	700,000	0	0	3,338,592	3,336,738

⑤貸付金の明細

(単位:千円)

相手先名または種別	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	
地方公営事業					
一部事務組合・広域連合					
地方独立行政法人					
地方三公社					
第三セクター等					
その他の貸付金					
災害援護資金貸付金	16,271	0	1,625	0	17,896
合計	16,271	0	1,625	0	17,896

⑥長期延滞債権の明細

(単位:千円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
小計	0	0
【未収金】		
税等未収金		
個人町民税	1,764	322
固定資産税	1,047	244
軽自動車税	82	20
たばこ税	38	0
その他の未収金		
公営住宅使用料	621	351
公営住宅駐車場使用料	46	21
延長保育料	0	0
小計	3,598	957
合計	3,598	957

⑦未収金の明細

(単位:千円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
小計	0	0
【未収金】		
税等未収金		
個人町民税	3,615	659
固定資産税	1,655	386
軽自動車税	129	31
その他の未収金		
公営住宅使用料	1,023	579
児童手当返還金	175	0
保育実施費負担金	76	50
公営住宅駐車場使用料	23	10
町営住宅退去時入居者修繕負担金	10	0
小計	6,706	1,715
合計	6,706	1,715

注1) 長期延滞債権と未収金の区分について

決算における収入未済額のうち、当初調定年度がN-1年度以前のものを長期延滞債権として計上し、収入未済額から長期延滞債権へ振り替えた額を除いた額を未収金として計上しています。

なお、長期延滞債権に該当する収入未済額の債務者に対する債権が未収金にも存在する場合、当該債務者に対する債権を長期延滞債権に振り替えています。

①地方債(借入先別)の明細

種類	地方債残高	うち1年内償還予定	政府資金	地方公共団体金融機構	市中銀行	その他の金融機関	市場公募債			その他
								うち共同発行債	うち住民公募債	
【通常分】										
一般公共事業	350,067	9,398	0	0	244,367	105,700	0	0	0	0
公営住宅建設	72,452	1,446	0	0	6,635	65,817	0	0	0	0
災害復旧	45,901	6,010	45,901	0	0	0	0	0	0	0
教育・福祉施設	1,177,921	101,139	824,777	0	71,679	251,959	0	0	0	29,506
一般単独事業	3,444,103	256,498	56,851	563,370	331,625	2,492,258	0	0	0	0
その他	112,782	21,049	63,803	44,115	1,582	3,281	0	0	0	0
【特別分】										
臨時財政対策債	1,706,262	160,482	758,832	0	156,483	790,947	0	0	0	0
減税補てん債	43,504	10,297	43,504	0	0	0	0	0	0	0
退職手当債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	26,259	9,094	0	0	0	0	0	0	0	26,259
合計	6,979,251	575,413	1,793,668	607,485	812,372	3,709,962	0	0	0	55,765

(単位:千円)

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均 利率
6,979,251	5,777,795	1,051,851	45,145	27,674	16,911	24,382	35,493	0.9079

(単位:千円)

地方債残高	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超 15 年以内	15 年超 20 年以内	20 年超
6,979,251	575,413	588,265	612,335	614,390	562,257	2,140,116	1,334,031	539,353	13,091

(単位:千円)

[illegible]

⑤引当金の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金（固定資産）	2,258	0	543	0	1,715
徴収不能引当金（流動資産）	1,033	0	76	0	957
投資損失引当金	1,270,680	104,983	0	0	1,375,663
退職手当引当金	981,908	0	95,123	0	886,785
損失補償等引当金	81,112	0	7,285	0	73,827
賞与等引当金	80,884	2,318	0	0	83,201
合計	2,417,875	107,301	103,026	0	2,422,149

(3) 有形固定資産の減価償却について

庁舎や学校等の建築物や備品等は、その使用可能な期間にわたって、摩耗損耗し、時間の経過とともにその価値が減少します。

この減少した価値を有形固定資産に反映させ、貸借対照表に表示する会計技術を減価償却といいます。

$$\text{一年当たりの減価償却額} = \text{取得価額} \div \text{耐用年数}$$

$$\text{減価償却累計額} = \text{一年当たりの減価償却額} \times \text{資産取得後の経過年数}$$

※ 経過年数は、取得年度の翌年を1年目として起算します。

土地以外の有形固定資産については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」で定められた耐用年数により、定額法による減価償却を行い、減価償却累計額を取得原価から差し引いた額を貸借対照表に計上しています。

なお、主な建物の耐用年数は下表のとおりです。

◆ 有形固定資産耐用年数表

用途名称	耐用年数
庁舎	
鉄筋コンクリート	50
鉄骨コンクリート	38
校舎・園舎	
鉄筋コンクリート	47
鉄骨コンクリート	34
公営住宅	
鉄筋コンクリート	47
鉄骨コンクリート	34
木造	22
公民館	20
鉄筋コンクリート	50
木造	24

用途名称	耐用年数
道路	
道路改良	60
舗装(アスファルト)	10
舗装(コンクリート)	15
治水	
河川	40
砂防	50
流路工	40
都市公園	
園路広場	10
植栽	20
管理施設	50
消防費	
防火水槽	30

平成30年度 三春町一般会計等貸借対照表(住民一人あたり)

(平成31年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,250	固定負債	423
有形固定資産	1,964	地方債	364
事業用資産	578	長期未払金	4
土地	121	退職手当引当金	50
立木竹	-	損失補償等引当金	4
建物	1,050	その他	-
建物減価償却累計額	△ 632	流動負債	49
工作物	77	1年内償還予定地方債	33
工作物減価償却累計額	△ 43	未払金	5
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	5
航空機	-	預り金	7
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	472
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	5	固定資産等形成分	2,295
インフラ資産	1,382	余剰分(不足分)	△ 445
土地	1		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	3,365		
工作物減価償却累計額	△ 1,987		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2		
物品	31		
物品減価償却累計額	△ 27		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	-		
投資その他の資産	285		
投資及び出資金	218		
有価証券	4		
出資金	214		
その他	-		
投資損失引当金	△ 78		
長期延滞債権	0		
長期貸付金	1		
基金	144		
減債基金	-		
その他	144		
その他	-		
徴収不能引当金	0		
流動資産	72		
現金預金	27		
未収金	0		
短期貸付金	0		
基金	45		
財政調整基金	45		
減債基金	0		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	0		
資産合計	2,322	純資産合計	1,850
		負債及び純資産合計	2,322

※平成31年3月31日現在の現住人口 17,613 人

第2節 行政コスト計算書について

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

そのため、町が福祉や教育などの行政サービスを提供するためにコスト（原価・費用）がいくら掛かっているのかを整理したものが行政コスト計算書で、企業などが決算で用いる損益計算書に相当します。

損益計算書が企業における1年間の収益と費用を表し、その企業の経営状況が健全か否かを表すのに対し、行政コスト計算書は利益の追求を目的としている企業と異なり、行政コストの把握を行うために人的サービスや給付サービスなどの行政サービスにどれだけの経費がかかっているかなどを表します。

貸借対照表が期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算書では、1年間の行政サービスを提供するにあたって人件費や社会保障給付など、どのような性質の経費が用いられたのか、またその行政サービスの提供に対する使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったのかなどを把握することができます。

行政コスト計算書の作成の対象となるのは、貸借対照表と同様、地方財政統計上で統一的に用いられる普通会計です。

行政コスト計算書 概要 （単位:千円）

科 目	金 額
経常費用	8,140,755
業務費用	5,723,300
移転費用	2,417,455
経常収益	422,319
使用料及び手数料	119,246
その他	303,073
純経常行政コスト	7,718,436
臨時損失	179,389
臨時利益	2,573
純行政コスト	7,895,251

平成30年度の行政コスト計算書では、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは77.2億円となりました。ここに災害復旧事業費などの臨時損失を加え、資産売却益などの臨時利益を差し引いた純行政コストは78.9億円となりました。

行政コスト計算書からどのようなことを読み取れるのかをみていきます。

純経常行政コストは、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するのに要した経費の金額とその支出の性質を表し、経常収益は施設利用料や保育費自己負担金など主に行政サービス提供の結果得られた受益者負担を表しています。

行政サービスを提供する上で、大きな財源である地方税等の一般財源等は経常収益に含めていないため、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは大幅なコスト超過になっています。

地方税等の一般財源等を行政コスト計算書に計上しないのは、一般財源等が、経常的な行政サービスの財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることから、“納税とは地方公共団体への資本の拠出であり、納税者である町民のみなさまは自治体への出資者である”という考え方で捉えられているからです。

なお、以前まで町が作成していたいわゆる「総務省方式改訂モデル」の行政コスト計算書では、

一般財源等は行政コスト計算書に計上されていました。それは、地方税等の一般財源等が、“納税者である町民のみならずは行政の顧客であり、税収は行政サービスの提供による収益である”と捉えられていたためです。

現在作成している「統一的な基準による地方公会計制度」の行政コスト計算書で示される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために用いられた経費から受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額で、地方税や国・県からの交付金といった一般財源等で賄わなければならないコストを表しています。

1 行政コスト計算書の性質別分析

行政コスト計算書の内訳を分析してみると、何に多くの経費がかかっているかが分かります。

経常費用は、人件費や物件費等（減価償却費を含む）など事業を実施するための「業務費用」と、補助金や社会保障給付（扶助費）、公営企業会計への繰出金等、他者に移転するコストである「移転費用」に分類され、業務費用が経常費用全体の70.3%、移転費用が29.7%となっています。

さらに各費用の構成を細かくみてみると職員の給与等の人件費が16.3%、物件費等が52.9%、補助金等が14.8%、社会保障給付が9.3%となっています。

科 目	金 額	構 成 比
経常費用	8,140,755	100%
業務費用	5,723,300	(70.3%)
人件費	1,325,128	16.3%
物件費等	4,307,486	52.9%
その他の業務費用	90,686	1.1%
移転費用	2,417,455	(29.7%)
補助金等	1,203,763	14.8%
社会保障給付	452,787	9.3%
他会計への繰出金	452,787	5.6%
その他	1,506	0.002%

このように、経常行政コストを支出の性質別にみた内訳のことをコスト構造といいます。

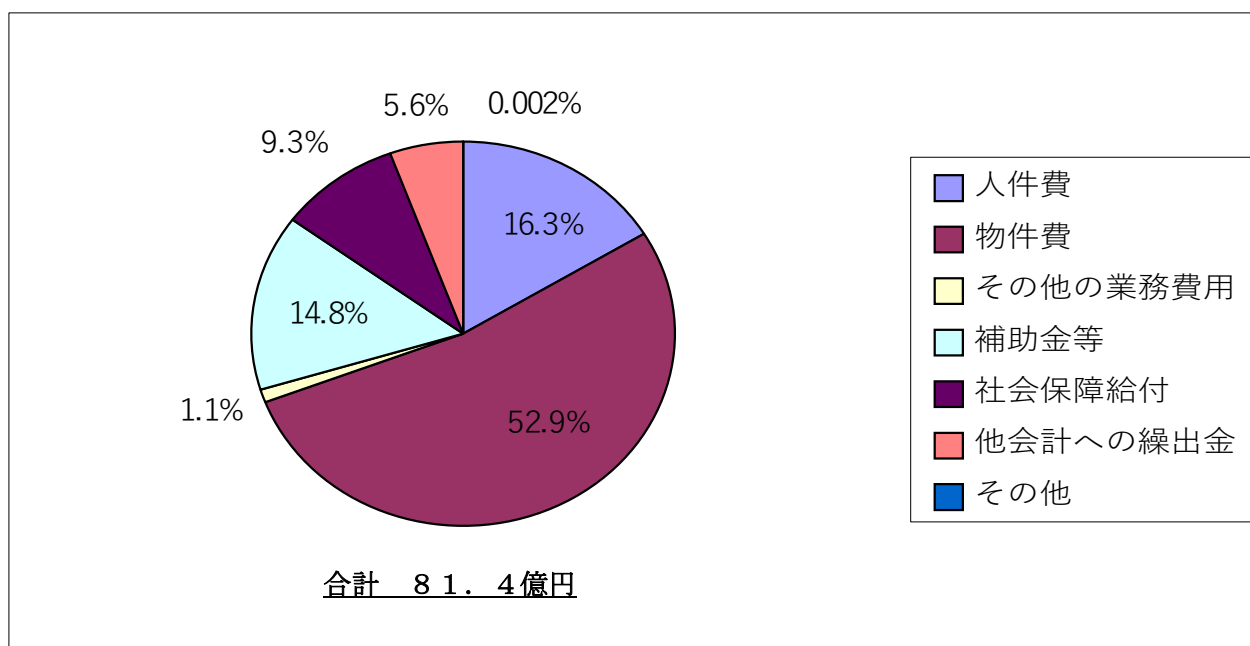
例えば、同じ行政サービスを提供するとしても、職員自らがその活動を行えば人件費にかかるコストの割合が高くなり、外部に委託してサービスを提供すれば、物件費にかかるコストの割合が高くなります。

また、自前の施設を建設して行政サービスを提供する場合は、物にかかるコストの中でも減価償却費の割合が高くなりますが、外部の施設を賃借してサービスを行う場合は物件費の割合が高くなると考えられます。

このように、どのような手法で行政サービスを提供するかによって、コスト構造は異なってきます。

今後、多くの自治体が同じ公会計モデルを用いて財務書類の整備を進めていけば、他団体とのコスト構造等の比較が容易になり、自団体の行政サービス提供の特徴を分析し、コスト削減への糸口を見つけるのに役立っていくと考えられます。

経常費用のコスト構造



行政コスト計算書の各項目には次のような収益や費用が計上されています。

経常費用の項目

1 業務費用

- (1) 人件費 … 職員給与費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入等
- (2) 物件費等 … 物件費、維持補修費、減価償却費、その他
- (3) その他の業務費用 … 支払利息、徴収不能引当金繰入額、その他

2 移転費用

- … 社会保障給付、補助金等、他会計・他団体への繰出額

経常収益の項目

- … 使用料及び手数料、その他

臨時損失の項目

- … 災害復旧事業費、資産除売却損、投資損失引当金繰入額 等

臨時利益の項目

- … 資産売却益、その他

(1) 人件費

人件費にかかるコストは 13.2 億円で、内訳は職員給与費が 12.3 億円、賞与等引当金繰入額が 200 万円、その他が 0.9 億円となっています。また、退職手当引当金繰入金は 0 円となっています。これは、職員がこの一年間に勤務したことにより発生する退職手当の増加分を示すものですが、当町は退職手当組合に加入しているため、退職手当の増加分は組合への負担金として「移転費用・補助金等」に計上しているためです。

賞与引当金繰入額は、貸借対照表の賞与等引当金の当該会計年度発生額をいい、前年度賞与等引当金と本年度賞与等引当金の差額が計上されます。賞与等引当金は、翌年度に支払うことが予定されている賞与のうち、現年度の勤務によって発生する負担額を計上したものです。本町の場合、6 月(と 12 月)に賞与が支払われるため、翌年度の 6 月に支払われる賞与を、現年度の 12 月から翌年度の 5 月までの 6 ヶ月間の勤務に対して支払われると考え、うち 12 月から 3 月までの 4 ヶ月分を賞与引当金として算定しています。

(2) 物件費等

物件費等にかかるコストは約 43.1 億円で、内訳は需用費や委託費、備品購入費などの物件費が 24.6 億円、維持補修費が 1.4 億円、減価償却費が 17.0 億円となっています。減価償却費は、実際に金銭の支出は伴いませんが、公共施設などの有形固定資産(土地を除く)は、行政サービスのために使用されることにより摩耗損耗することから、これをコストと捉え、耐用年数に基づいて毎年資産価値が減少する額を減価償却費として計上しています。

(3) その他の業務費用

その他の業務費用に係るコストは 0.9 億円で、内訳は支払利息が 0.6 億円、その他が 0.3 億円となっています。徴収不能引当金繰入額は、徴収不能引当金の当該会計年度発生額をいい、町税や使用料などが滞納となり、不納欠損として処理したものや、徴収が困難になってしまった未収金や長期延滞債権はコストと考えられますので、貸借対照表の前年度徴収不能引当金と今年度徴収不能引当金の差額が徴収不能引当金繰入額として、行政コスト計算書に計上されます。

なお、公債費には元金の償還分とそれに伴う利息の支払い分がありますが、元金は負債として貸借対照表に計上しているため、行政コスト計算書では利息の支払い分のみをコストと捉え計上しています。

(4) 移転費用

移転費用にかかるコストは 24.2 億円で、内訳は補助金等が 12.0 億円、社会保障給付が 7.6 億円、他会計への繰出金が 4.5 億円、その他移転費用が 150 万円となっています。

(5) 経常収益

経常収益は、4.2 億円で、「使用料及び手数料」と「その他」に分類され、毎会計年度、経常的に発生するものをいいます。「使用料及び手数料」は、証明手数料、施設利用料等のように、行政サービスの提供を受ける場合や、施設を利用した際に徴収される料金等の直接の受益者負担を表しています。

純経常行政コストが、どの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、5.19%でした。他団体に比べて著しく低い場合などは注意が必要で、使用料、手数料などの検討が必要といえます。

なお、経常費用から経常収益を差し引いた残りの 94.81% (純経常行政コスト) は、地方税や国や県からの交付金といった財源で賄わなければならないコストを表しています。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

◆ 受益者負担の割合

(単位:%、千円)

	平成 30 年度
受益者負担割合 (下段:市町村平均)	5.19% (2~8%)
経常収益	422,319
経常行政コスト	8,140,755

(6) 臨時損失

臨時損失は、1.8 億円で、内訳は災害復旧事業費が 0.1 億円、資産除売却損が 0.6 億円、投資損失引当金繰入額が 1.0 億円となっています。資産除売却損は資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額や除却した資産の除却時の帳簿価格及び除却費用をいいます。

投資損失引当金繰入額は、投資損失引当金の当該会計年度発生額をいい、市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体及び会計に対するものの実質価額と取得価額の差額が貸借対照表の投資損失引当金に計上され、前年度投資損失引当金と今年度投資損失引当金の差額が投資損失引当金繰入額として行政コスト計算書に計上されます。

(7) 臨時利益

臨時利益は、257 万円で、土地などの町有資産の売却による収入が帳簿価格を上回る場合の差額等が計上されます。

2 行政コスト計算書の目的別分析

ここまでは、コストの性質に注目して行政コスト計算書をみてきましたが、教育や福祉といった支出の行政目的別に、それぞれどの程度あったのかを読み取ることで、その自治体がどのような行政分野にコストをかけているのかを把握することができます。

目的別行政コスト計算書

(単位:千円)

	平成30年度	
	総額	構成比率
純行政コスト	7,895,251	100%
生活インフラ・国土保全	1,597,653	20.2%
教育	1,069,316	13.5%
福祉	2,833,133	35.9%
環境衛生	670,873	8.5%
産業振興	809,601	10.3%
消防	332,554	4.2%
総務	582,121	7.4%

目的別の構成比率は、福祉にかかるコストが行政コスト全体の 35.9%を占め、次いで生活インフラ・国土保全にかかるコストが 20.2%、教育にかかるコストが 13.5%、総務にかかるコストが 7.4%となっています。

福祉にかかるコストが最も大きく 28.3 億円で、コストの内訳は、社会保障給付が 7.2 億円、補助金等が 3.5 億円、他会計等への支出額が 4.5 億円となっており、社会保障に係る扶助費等が多い福祉のコストは移転費用がその大部分を占めていることがわかります。

生活インフラ・国土保全にかかるコストは約 16.0 億円で、資産減耗による減価償却費が約 12.4 億円と大部分を占めていますが、これは道路や橋梁など多くのインフラ資産を保有しているためです。

(1) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産(有形固定資産)に対する比率をみることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているのか(資産が効率的に活用されているか)を確認することができます。

各分野のハード、ソフト両面にわたる財源配分のバランスを検討する上で、参考となる指標です。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常費用} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

平成30年度行政コスト対公共資産比率

(単位:千円)

	行政コスト計算書 (目的別経常費用)		貸借対照表 (目的別有形固定資産)		行政コスト対公共 資産比率
	総額	構成比率	総額	構成比率	
生活インフラ・国土保全	1,556,504	19.1%	24,966,797	72.1%	6.2%
教育	1,041,571	12.8%	4,837,614	14.0%	21.5%
福祉	2,832,958	34.8%	1,283,801	3.7%	220.7%
環境衛生	670,873	8.2%	754,434	2.2%	88.9%
産業振興	806,177	9.9%	996,354	2.9%	80.9%
消防	331,593	4.1%	657,517	1.9%	50.4%
総務	901,078	11.1%	1,102,237	3.2%	81.7%
合計	8,140,754	100%	34,598,754	100%	23.5%

福祉分野で行政コスト対公共資産比率が 220.7%と極めて高くなっていますが、これは福祉分野での行政サービスが子ども手当の支給、高齢者や障害者への援護措置などの給付サービスが中心で、有形固定資産に依らない行政サービスを行っていることが原因です。一方で生活インフラ・国土保全分野では 6.2%と低い比率となっていますが、これは道路や橋梁などの資産を多く保有しているためです。

このように行政目的ごとの比率はかなりばらつきますが、全体では 10～30%の間が平均的比率とされているため、本町の資産は効率的に活用(23.5%)されていると考えられます。

【参考】

決算統計上の区分と行政コスト計算書上の科目との対応関係は次のとおりです。

決算統計上の区分	行政コスト計算書上の科目
議会費	総務
総務費	総務
民生費	福祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、労働費、商工費	産業振興
土木費	生活インフラ・国土保全
消防費	消防
教育費	教育
諸支出金、公債費のうち物件費	関係区分

3 町民一人あたりの行政コスト

行政コスト計算書は、そのままでは数字が大き過ぎて実感に乏しいため、経常行政コストを各年度末の統計人口で除し、町民一人あたりに対して1年間にどれくらいの行政サービスが供給されたのかを金額で示したものが、町民一人あたりの行政コスト(円)です。

平成 30 年度末の三春町の現住人口は、17,613 人でしたので、平成 30 年度の町民一人あたりの純行政コストは 448,263 円となります。

【町民一人あたりの行政コスト】

(単位:円)

	平成 30 年度 一人あたり
経常費用 A	462,201
(1)業務費用	324,948
(2)移転費用	137,254
経常収益 B	23,978
純経常行政コスト C(A-B)	438,224
臨時損失 D	10,185
臨時利益 E	146
純行政コスト	448,263

町民一人当たりの行政コストの平均値は 20 万円～50 万円の間ですので、本町は平均値内のコストで行政サービスを実施していることがわかります。

平成30年度 三春町一般会計等行政コスト計算書

【様式第2号】

行政コスト計算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月 31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	8,140,755
業務費用	5,723,300
人件費	1,325,128
職員給与費	1,233,090
賞与等引当金繰入額	2,318
退職手当引当金繰入額	-
その他	89,721
物件費等	4,307,486
物件費	2,457,952
維持補修費	144,672
減価償却費	1,704,107
その他	756
その他の業務費用	90,686
支払利息	56,392
徴収不能引当金繰入額	-
その他	34,295
移転費用	2,417,455
補助金等	1,203,763
社会保障給付	759,398
他会計への繰出金	452,787
その他	1,506
経常収益	422,319
使用料及び手数料	119,246
その他	303,073
純経常行政コスト	7,718,436
臨時損失	179,389
災害復旧事業費	11,204
資産除売却損	63,201
投資損失引当金繰入額	104,983
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	2,573
資産売却益	2,573
その他	-
純行政コスト	7,895,251

平成30年度 三春町一般会計等行政コスト計算書(一人あたり)

【様式第2号】

行政コスト計算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月 31日

(単位：円)

科目	金額
経常費用	462,201
業務費用	324,948
人件費	75,236
職員給与費	70,010
賞与等引当金繰入額	132
退職手当引当金繰入額	-
その他	5,094
物件費等	244,563
物件費	139,553
維持補修費	8,214
減価償却費	96,753
その他	43
その他の業務費用	5,149
支払利息	3,202
徴収不能引当金繰入額	-
その他	1,947
移転費用	137,254
補助金等	68,345
社会保障給付	43,116
他会計への繰出金	25,708
その他	86
経常収益	23,978
使用料及び手数料	6,770
その他	17,207
純経常行政コスト	438,224
臨時損失	10,185
災害復旧事業費	636
資産除売却損	3,588
投資損失引当金繰入額	5,961
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	146
資産売却益	146
その他	-
純行政コスト	448,263

行政コスト計算書附属明細書

行政コスト計算書に係る行政目的別の明細

(単位:千円)

区分		生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
経常費用		1,556,504	1,041,571	2,832,958	670,873	806,177	331,593	901,078	8,140,755
業務費用		1,469,985	951,881	1,310,110	401,316	562,052	106,848	921,109	5,723,300
人件費		77,578	251,753	232,718	72,458	83,310	13,330	593,982	1,325,128
職員給与費		77,484	238,661	231,518	72,371	78,569	0	534,488	1,233,090
賞与等引当金繰入額		0	0	0	0	0	0	2,318	2,318
退職手当引当金繰入額		0	0	0	0	0	0	0	0
その他		94	13,092	1,200	87	4,741	13,330	57,177	89,721
物件費等		1,391,478	695,374	1,076,418	328,195	477,568	92,826	245,627	4,307,486
物件費		62,388	438,203	1,017,842	281,983	408,736	24,391	224,407	2,457,952
維持補修費		89,934	31,325	6,861	8,930	4,536	1,836	1,249	144,672
減価償却費		1,239,046	225,754	51,664	37,257	64,246	66,455	19,684	1,704,107
その他		110	92	51	24	50	142	287	756
その他の業務費用		929	4,754	974	663	1,174	692	81,501	90,686
支払利息		0	0	0	0	0	0	56,392	56,392
徴収不能引当金繰入額		0	0	0	0	0	0	0	0
その他		929	4,754	974	663	1,174	692	25,109	34,295
移転費用		86,519	89,691	1,522,848	269,558	244,125	224,745	△ 20,031	2,417,455
補助金等		86,173	34,177	347,364	201,769	244,076	224,164	66,040	1,203,763
社会保障給付		0	29,312	722,665	7,421	0	0	0	759,398
他会計への繰出金		0	26,098	452,787	60,368	0	0	△ 86,466	452,787
その他		346	104	32	0	49	581	395	1,506
経常収益		△ 10	0	△ 175	0	0	0	422,504	422,319
使用料及び手数料		0	0	0	0	0	0	119,246	119,246
その他		△ 10	0	△ 175	0	0	0	303,258	303,073
純経常行政コスト		1,556,514	1,041,571	2,833,133	670,873	806,177	331,593	478,574	7,718,436
臨時損失		41,139	27,745	0	0	4,139	1,044	105,322	179,389
災害復旧事業費		10,512	0	0	0	692	0	0	11,204
資産除売却損		30,627	27,745	0	0	3,447	1,044	338	63,201
投資損失引当金繰入額		0	0	0	0	0	0	104,983	104,983
損失補償等引当金繰入額		0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0
臨時利益		0	0	0	0	715	83	1,775	2,573
資産売却益		0	0	0	0	715	83	1,775	2,573
その他		0	0	0	0	0	0	0	0
純行政コスト		1,597,653	1,069,316	2,833,133	670,873	809,601	332,554	582,121	7,895,251

行政コスト計算書の内容に関する明細(補助金等の明細)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	三春町生活道路整備事業補助金	町内行政区	12,995	生活道路の整備に取り組む行政区に対する補助金
	計		12,995	
その他の補助金等	田村広域行政組合分担金(情報管理費)	田村広域行政組合	17,911	田村広域行政組合に対する情報管理費に係る分担金
	田村広域行政組合分担金(ごみ処理関連費)	田村広域行政組合	205,843	田村広域行政組合に対するごみ処理に係る分担金
	田村広域行政組合分担金(し尿処理関連費)	田村広域行政組合	11,562	田村広域行政組合に対するし尿処理に係る分担金
	郡山地方広域消防組合分担金	郡山地方広域消防組合	206,964	郡山地方広域消防組合に対する分担金
	三春病院事業会計負担金	三春病院事業会計	64,578	三春病院事業会計に対する負担金
	療養給付費負担金	福島県後期高齢者医療広域連合	182,321	後期高齢者に係る療養給付費負担金
	水道事業会計補助金	三春町公営企業	16,676	三春町公営企業(水道事業)に対する補助金
	下水道事業等会計補助金(公共下水)	三春町公営企業	23,897	三春町公営企業(下水道事業)に対する補助金
	下水道事業等会計補助金(農業集落排水事業)	三春町公営企業	14,387	三春町公営企業(下水道事業)に対する補助金
	子ども子育て支援給付費	認定こども園等	137,737	認定こども園、小規模保育所等に対する給付費
	産地パワーアップ事業助成金	福島さくら農業協同組合	12,996	ピーマン選果場の設備更新等に対する助成金
	中山間地域等直接支払交付金	集落協定締結地区(30地区)	72,210	中山間地域での良好な農村環境を保全するための補助金
	多面的機能支払交付金	集落協定締結地区(28地区)	37,832	農道・水路等農業用施設の維持管理活動等に対する補助金
	三春町土地改良区借入償還補助金	三春町土地改良区	15,065	三春町土地改良区の借入償還金に対する補助金
	工場等立地促進条例指定工場等奨励金	立地企業	59,816	工場等立地企業に対する奨励金
	空き家改修等及び空き家除却事業補助金	事業対象者	17,818	空き家の改修及び除却する者に対する補助金
	その他		93,155	※交付額約10,000千円未満のものをその他に計上しています
	計		1,190,768	
合計			1,203,763	

第 3 節 純資産変動計算書について

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

貸借対照表の項でも述べましたが、純資産とは町が保有する資産のうち、現在までの世代の負担で既に債務の返済が済んでいる資産を表します。

そのため、純資産変動計算書における純資産の変動は、現役世代と将来世代との間での負担配分の変動を意味します。

例えば、純資産が減少した場合、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった公共資産を消費し行政サービスを楽しむ一方で、将来世代にその分の負担が先送りされていると考えられます。

逆に純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な公共資産を蓄積したことを意味するので、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

純資産変動計算書

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	33,453,972	41,669,983	△ 8,216,011
純行政コスト (△)	△ 7,895,251		△ 7,895,251
財源	7,019,423		7,019,423
税収等	4,976,590		4,976,590
国県等補助金	2,042,832		2,042,832
本年度差額	△ 875,829		△ 875,829
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 1,256,109	1,256,109
有形固定資産等の増加		383,309	△ 383,309
有形固定資産等の減少		△ 1,772,496	1,772,496
貸付金・基金等の増加		581,242	△ 581,242
貸付金・基金等の減少		△ 448,164	448,164
資産評価差額	△ 2,485	△ 2,485	
無償所管換等	14,283	14,283	
その他	△ 60	0	△ 60
本年度純資産変動額	△ 864,091	△ 1,244,311	380,220
本年度末純資産残高	32,589,881	40,425,672	△ 7,835,790

1 純行政コストと財源

純資産変動計算書には、行政コスト計算書で算定された純行政コストが転記されています。

行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの(使用料及び手数料等)のみを財源として充てていますが、純資産変動計算書では、純行政コストに対して地方税や国県補助金等の財源が、どのように充てられているかが分かります。

平成30年度の純行政コストは78.9億円に対して、地方税や地方交付税、地方譲与税等の収入が49.8億円、国県等補助金が20.4億円、合計で70.2億円収入されており、行政サービスに必要な財源が8.6億円確保できていないことがわかります。このため、期末純資産残高は昨年度より8.6億円減少し、325.9億円となりました。

また、地方税等の一般財源が、行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上されるので、一般財源は経常的な行政サービスの財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金

の返済等にも充てられることから、“納税とは地方公共団体への資本の拠出であり、納税者である町民のみならずは自治体への出資者である”といえるでしょう。

2 固定資産等の変動(内部変動)

固定資産等の変動(内部変動)は、「有形固定資産等の増加・減少」、「貸付金・基金等の増加・減少」に分類され、資産の内部構成の変動を明らかにしています。

有形固定資産等の増加は、有形・無形固定資産の形成のために支出した金額を表し、有形固定資産等の減少は、有形・無形固定資産の減価償却費相当額及び除却による減少額、資産の売却収入(元本分)等を表しています。

貸付金・基金等の増加は、貸付金や基金等の形成のために支出した金額を表し、貸付金・基金等の減少は、貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額を表しています。

平成 30 年度は、有形固定資産の増加が 3.8 億円となった一方で、減価償却等により 17.7 億円の減少となったことなどから固定資産等の変動は 12.6 億円の減少となりました。

3 資産評価差額、無償所管換等

資産評価差額は、有価証券等の評価差額を表し、平成 30 年度は 249 万円の減少となりました。

無償所管換等は、無償で譲渡または所得した固定資産の評価額等を表し、平成 30 年度は 0.1 億円の増となりました。

4 純資産変動計算書の分析

(1) 行政コスト対税収等比率

税収などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成の伴わない純経常行政コストに費消されたのかが分かります。この比率が 100% に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100% を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} \div \text{税収等}$$

◆ 行政コスト対税収等比率の比較

(単位: %、千円)

行政コスト対税収等比率	109.9%
純経常行政コスト	7,718,436
財源(税収等・国県等補助金)	7,019,423

平成30年度 三春町一般会計等純資産変動計算書

【様式第3号】

純資産変動計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	33,453,972	41,669,983	△ 8,216,011
純行政コスト (△)	△ 7,895,251		△ 7,895,251
財源	7,019,423		7,019,423
税込等	4,976,590		4,976,590
国県等補助金	2,042,832		2,042,832
本年度差額	△ 875,829		△ 875,829
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 1,256,109	1,256,109
有形固定資産等の増加		383,309	△ 383,309
有形固定資産等の減少		△ 1,772,496	1,772,496
貸付金・基金等の増加		581,242	△ 581,242
貸付金・基金等の減少		△ 448,164	448,164
資産評価差額	△ 2,485	△ 2,485	
無償所管換等	14,283	14,283	
その他	△ 60	0	△ 60
本年度純資産変動額	△ 864,091	△ 1,244,311	380,220
本年度末純資産残高	32,589,881	40,425,672	△ 7,835,790

純資産変動計算書の内容に関する明細

(1)財源の明細

(単位:千円)

会計	区分	財源の内容		金額	
一般会計	税収等	町税		1,898,762	
		地方譲与税		105,585	
		利子割交付金		2,471	
		配当割交付金		4,419	
		株式等譲渡所得割交付金		3,460	
		地方消費税交付金		317,818	
		自動車取得税交付金		23,529	
		地方特例交付金		9,842	
		地方交付税		2,547,831	
		交通安全対策特別交付金		1,719	
		分担金及び負担金		48,005	
		寄附金		12,422	
		繰入金		371	
		その他		357	
		小計		4,976,590	
		国県等補助金	資本的 補助金	投資活動収入として収納した国庫支出金	49,295
				投資活動収入として収納した都道府県支出金	2,372
	計			51,667	
	経常的 補助金		業務収入として収納した国庫支出金	452,204	
			業務収入として収納した都道府県支出金	635,568	
			計	1,087,772	
	小計		1,139,439		
	合計			6,116,029	
	町営バス事業特別会計	税収等	繰入金		67,661
			その他		△ 67,661
			小計		0
		国県等補助金	資本的 補助金		0
計				0	
経常的 補助金			業務収入として収納した国庫支出金	6,718	
			業務収入として収納した都道府県支出金	865	
			計	7,583	
小計		7,583			
合計			7,583		
放射性物質対策特別会計	税収等	繰入金		60,368	
		その他		△ 60,368	
		小計		0	
	国県等補助金	資本的 補助金		0	
			計	0	
		経常的 補助金	業務収入として収納した国庫支出金	12,661	
			業務収入として収納した都道府県支出金	883,150	
			計	895,810	
	小計		895,810		
	合計			895,810	

(2)財源情報の明細

(単位:千円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債	税収等	その他
純行政コスト	7,895,251	1,991,165	248,800	3,885,661	1,769,625
有形固定資産等の増加	383,309	51,667	218,000	113,642	0
貸付金・基金等の増加	581,242	0	0	581,242	0
その他	0	0	0	0	0
合計	8,859,803	2,042,832	466,800	4,580,545	1,769,625

第 4 節 資金収支計算書について

町の支出(歳出)をその性質に応じて「業務活動支出」、「投資活動支出」、「財務活動支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入(歳入)として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。

このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが、わかりやすくなります。

会計年度末における歳計現金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値は【貸借対照表の3 流動資産 (1)現金預金 ③歳計現金】と一致します。

資金収支計算書

				(単位:千円)
				平成30年度
1	業務活動収支			682,013
	業務支出等	A		6,604,919
	業務収入等	B		7,286,932
2	投資活動収支			△562,485
	投資活動収支	C		959,288
	投資活動収入	D		396,804
3	財務活動収支			△152,746
	財務活動支出	E		619,546
	財務活動収入	F		466,800
当期収支 H-G=I				△33,217
	支出合計	A+C+E=G		8,183,753
	収入合計	B+D+F=H		8,150,536
期首資金残高 (前年度繰越金) J				378,487
期末資金残高 (I+J)				345,269

投資活動収支 … 道路、学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及びその財源や基金の積立や取崩しにより収入・支出されるもの

財務活動収支 … 地方債(元金)の償還額などの経費や地方債発行による収入

本町の資金収支計算書では、経常的な行政サービスに伴う現金収支である「業務活動収支」は黒字で問題はありませんが、この黒字の額が減少するほど、現在の行政サービスを続けていく余裕が失われていきます。

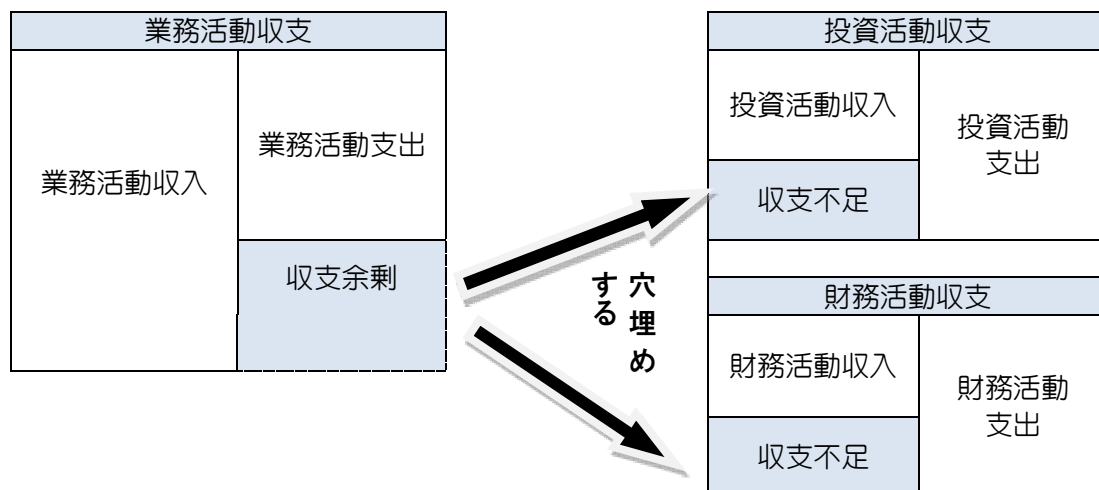
平成30年度の「業務活動収支」の黒字額は6.8億円となりました。

業務活動支出は、人件費が13.2億円、物件費が26.7億円、社会保障給付が7.6億円、補助金等が13.1億円、他会計等への繰出支出が4.5億円となっています。

一方、業務活動収入は、地方税や地方交付税等が49.7億円、国県補助金等が19.9億円、使用料及び手数料収入が1.2億円、その他の収入が2億円となっています。

「投資活動収支」及び「財務活動収支」は赤字(△)ですが、建設事業や地方債の償還には大きな資金が必要となるため、「業務活動収支」での黒字分、すなわち一般財源を充てて賄っています。

～資金収支計算書での資金の流れ～



平成 30 年度の資金収支計算書を概観すると、収入の合計(H)が 81.5 億円であるのに対し、支出の合計(G)は 81.8 億円であったため、当期収支は 0.3 億円の赤字でした。

そのため、期首資金残高(前年度繰越金)の 3.8 億円に、当期収支を差し引いた金額 3.5 億円を翌年度以降の財源として繰り越しています。

平成30年度 三春町一般会計等資金収支計算書

【様式第4号】

資金収支計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,593,715
業務費用支出	4,067,238
人件費支出	1,322,811
物件費等支出	2,671,269
支払利息支出	56,392
その他の支出	16,767
移転費用支出	2,526,477
補助金等支出	1,312,785
社会保障給付支出	759,398
他会計への繰出支出	452,787
その他の支出	1,506
業務収入	7,286,932
税収等収入	4,976,349
国県等補助金収入	1,991,165
使用料及び手数料収入	119,196
その他の収入	200,222
臨時支出	11,204
災害復旧事業費支出	11,204
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	682,013
【投資活動収支】	
投資活動支出	959,288
公共施設等整備費支出	383,301
基金積立金支出	371,829
投資及び出資金支出	172,158
貸付金支出	32,000
その他の支出	-
投資活動収入	396,804
国県等補助金収入	51,667
基金取崩収入	302,089
貸付金元金回収収入	32,804
資産売却収入	10,244
その他の収入	-
投資活動収支	△ 562,485
【財務活動収支】	
財務活動支出	619,546
地方債償還支出	619,546
その他の支出	-
財務活動収入	466,800
地方債発行収入	466,800
その他の収入	-
財務活動収支	△ 152,746
本年度資金収支額	△ 33,217
前年度末資金残高	378,487
本年度末資金残高	345,269
前年度末歳計外現金残高	119,750
本年度歳計外現金増減額	3,060
本年度末歳計外現金残高	122,809
本年度末現金預金残高	468,079

資金収支計算書の内容に関する明細(資金の明細)

(単位:千円)

種類	本年度末残高
要求払預金	345,269
合計	345,269

公会計における基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは、資金計算書上の業務活動収支(支払利息支出を除く)と投資活動収支を合わせた額のこと、地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた収支のバランスを見ることができる指標です。

近年の財政構造改革等の議論において、持続可能な財政バランスの実現のための指標として使用されることが多いため、重要な指標として注記しました。

なお、収入総額には繰越金を含めず、実質的な単年度のプライマリーバランスを計上しており、平成30年度の本町は**1.8億円**のプラスでした。これがゼロあるいはプラスであれば借金に頼らない持続可能な財政運営であるといえます。

	平成 30 年度	平成 29 年度
基礎的財政収支	175,920	161,746

第 5 節 三春町全体財務書類及び連結財務書類について

三春町とその関連団体を連結してひとつの行政サービス実施主体としてとらえ、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況さらには行政サービスの提供に要したコストや資金収支の状況などを総合的に明らかにすることが、連結財務書類の目的です。

全体財務書類は、普通会計のほか、公営企業等の特別会計も含めた財務書類をいい、三春町では、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業等会計、宅地造成事業会計、病院事業会計が含まれます。これにより町全体の財務状況が明らかになります。

また、連結財務書類は、全体財務書類にさらに、一部事務組合・広域連合、第 3 セクターを含めた財務書類をいい、三春町の連結対象団体は、田村広域行政組合、郡山地方広域消防組合、福島県市町村総合事務組合、福島県後期高齢者医療広域連合、三春まちづくり公社となっています。

これにより、町が連携協力して実施する関連団体を含めた全体の財務状況が明らかになります。

1 対象会計

項 目		対象とする会計
	普通会計財務書類	一般会計、町営バス事業特別会計、放射性物質対策特別会計
	全体財務書類	国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業等会計、宅地造成事業会計、病院事業会計
	連結財務書類	田村広域行政組合、郡山地方広域消防組合、福島県市町村総合事務組合、福島県後期高齢者医療広域連合、三春まちづくり公社

2 財務書類

(1) 貸借対照表

町全体及び連結財務書類においては、水道事業や下水道事業など、多額の設備投資を必要とする事業が含まれていることから、普通会計に対して資産の額が高くなっていることが分かります。また、負債についても同様に高くなっており、資産に対する負債の割合は、普通会計が 20.3%、町全体が 32.0%、連結が 32.7%と高くなっていることが分かります。

区 分	普通会計	町 全 体	連 結
資産	408 億 9,639 万円	523 億 4,965 万円	540 億 99 万円
負債	83 億 651 万円	167 億 7,792 万円	176 億 3,781 万円
純資産	325 億 8,988 万円	355 億 7,173 万円	363 億 6,318 万円

(2) 行政コスト計算書

町全体及び連結では、独立採算を原則とする公営企業会計や、第3セクター等が含まれているため、普通会計と比べ、行政サービスの受益者負担率が高くなっています。

区 分	普通会計	町 全 体	連 結
経常費用	81 億 4,076 万円	121 億 3,927 万円	147 億 5,327 万円
経常収益 (受益者負担率)	4 億 2,232 万円 (5.19%)	9 億 119 万円 (7.42%)	14 億 544 万円 (9.53%)
純経常行政コスト	77 億 1,844 万円	112 億 3,808 万円	133 億 4,783 万円

(3) 純資産変動計算書

平成 30 年度における純資産増減額については減少していますが、これは資産の減価償却による影響が大きく、資産を多く保有する企業会計等が含まれる町全体のほうが減少額が大きくなっています。

区 分	普通会計	町 全 体	連 結
期首純資産残高	334 億 5,397 万円	364 億 2,060 万円	369 億 9,665 万円
当年度純資産増減額	△8 億 6,409 万円	△8 億 4,886 万円	△6 億 3,347 万円
期末純資産残高	325 億 8,988 万円	355 億 7,173 万円	363 億 6,317 万円

(4) 資金収支計算書

平成 30 年度における町全体及び連結の資金収支についても赤字となっています。連結対象団体の決算状況が厳しかったことから、普通会計と比べ町全体のほうが資金が減少していることが分かります。なお、連結財務書類の資金収支計算書は省略しています。

区 分	普通会計	町 全 体	連 結
期首資金残高	3 億 7,849 万円	11 億 1,244 万円	-
当年度資金増減額	△3,322 万円	△5 億 3,040 万円	-
期末資金残高	3 億 4,527 万円	5 億 8,204 万円	-

平成30年度 三春町全体貸借対照表

【様式第1号】

全体貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	50,766,675	固定負債	15,431,318
有形固定資産	46,924,590	地方債等	8,459,112
事業用資産	11,122,864	長期未払金	77,960
土地	2,284,497	退職手当引当金	937,947
立木竹	-	損失補償等引当金	73,827
建物	19,700,828	その他	5,882,472
建物減価償却累計額	△ 11,602,710	流動負債	1,346,602
工作物	1,526,122	1年内償還予定地方債等	898,092
工作物減価償却累計額	△ 880,805	未払金	174,944
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	89,976
航空機	-	預り金	122,809
航空機減価償却累計額	-	その他	60,781
その他	-	負債合計	16,777,920
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	94,932	固定資産等形成分	52,048,352
インフラ資産	34,431,441	余剰分（不足分）	△ 16,476,618
土地	1,087,870		
建物	1,588,456		
建物減価償却累計額	△ 696,241		
工作物	72,532,439		
工作物減価償却累計額	△ 40,124,423		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	43,340		
物品	5,891,829		
物品減価償却累計額	△ 4,521,545		
無形固定資産	818,179		
ソフトウェア	25,547		
その他	792,632		
投資その他の資産	3,023,906		
投資及び出資金	125,675		
有価証券	70,751		
出資金	54,923		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	29,607		
長期貸付金	16,271		
基金	2,856,831		
減債基金	-		
その他	2,856,831		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 4,478		
流動資産	1,582,978		
現金預金	704,853		
未収金	69,762		
短期貸付金	1,625		
基金	799,769		
財政調整基金	791,774		
減債基金	7,995		
棚卸資産	3,991		
その他	4,920		
徴収不能引当金	△ 1,942		
繰延資産	-		
資産合計	52,349,654	純資産合計	35,571,734
		負債及び純資産合計	52,349,654

平成30年度 三春町全体行政コスト計算書

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	12,139,268
業務費用	6,844,422
人件費	1,428,337
職員給与費	1,307,213
賞与等引当金繰入額	5,138
退職手当引当金繰入額	15,717
その他	100,269
物件費等	5,106,521
物件費	2,711,878
維持補修費	189,363
減価償却費	2,204,525
その他	756
その他の業務費用	309,565
支払利息	117,236
徴収不能引当金繰入額	47
その他	192,282
移転費用	5,294,846
補助金等	4,524,137
社会保障給付	769,203
他会計への繰出金	-
その他	1,506
経常収益	901,187
使用料及び手数料	574,467
その他	326,721
純経常行政コスト	11,238,081
臨時損失	74,732
災害復旧事業費	11,204
資産除売却損	63,201
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	327
臨時利益	2,747
資産売却益	2,573
その他	174
純行政コスト	11,310,066

平成30年度 三春町全体純資産変動計算書

【様式第3号】

全体純資産変動計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	36,420,598	52,757,868	△ 16,337,271
純行政コスト (△)	△ 11,310,066		△ 11,310,066
財源	10,270,777		10,270,777
税収等	6,191,451		6,191,451
国県等補助金	4,079,326		4,079,326
本年度差額	△ 1,039,289		△ 1,039,289
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 721,315	721,315
有形固定資産等の増加		1,553,012	△ 1,553,012
有形固定資産等の減少		△ 2,315,055	2,315,055
貸付金・基金等の増加		415,098	△ 415,098
貸付金・基金等の減少		△ 374,370	374,370
資産評価差額	△ 2,485	△ 2,485	
無償所管換等	14,283	14,283	
その他	178,627	0	178,627
本年度純資産変動額	△ 848,864	△ 709,517	△ 139,329
本年度末純資産残高	35,571,734	52,048,352	△ 16,476,618

平成30年度 三春町全体資金収支計算書

【様式第4号】

全体資金収支計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	10,115,352
業務費用支出	4,727,003
人件費支出	1,414,476
物件費等支出	3,100,938
支払利息支出	112,775
その他の支出	98,814
移転費用支出	5,388,348
補助金等支出	4,617,639
社会保障給付支出	769,203
他会計への繰出支出	-
その他の支出	1,506
業務収入	10,833,781
税収等収入	6,369,244
国県等補助金収入	3,800,811
使用料及び手数料収入	618,371
その他の収入	45,355
臨時支出	11,204
災害復旧事業費支出	11,204
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	707,225
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,362,853
公共施設等整備費支出	957,462
基金積立金支出	372,201
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	32,000
その他の支出	1,190
投資活動収入	421,514
国県等補助金収入	64,465
基金取崩収入	326,277
貸付金元金回収収入	32,804
資産売却収入	10,244
その他の収入	△ 12,275
投資活動収支	△ 941,339
【財務活動収支】	
財務活動支出	946,239
地方債等償還支出	914,304
その他の支出	31,935
財務活動収入	649,958
地方債等発行収入	477,800
その他の収入	172,158
財務活動収支	△ 296,282
本年度資金収支額	△ 530,396
前年度末資金残高	1,112,440
本年度末資金残高	582,044

前年度末歳計外現金残高	119,750
本年度歳計外現金増減額	3,060
本年度末歳計外現金残高	122,809
本年度末現金預金残高	704,853

平成30年度 三春町連結貸借対照表

【様式第1号】

連結貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	51,812,461	固定負債	16,100,531
有形固定資産	47,960,386	地方債等	8,852,171
事業用資産	11,733,949	長期未払金	77,960
土地	2,359,454	退職手当引当金	1,185,616
立木竹	-	損失補償等引当金	73,827
建物	20,308,522	その他	5,910,956
建物減価償却累計額	△ 11,685,249	流動負債	1,537,278
工作物	1,528,438	1年内償還予定地方債等	976,211
工作物減価償却累計額	△ 880,805	未払金	220,883
船舶	-	未払費用	29,635
船舶減価償却累計額	-	前受金	21,471
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	101,813
航空機	-	預り金	124,236
航空機減価償却累計額	-	その他	63,030
その他	-	負債合計	17,637,808
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	103,588	固定資産等形成分	52,673,247
インフラ資産	34,794,670	余剰分（不足分）	△ 16,310,070
土地	1,108,965	他団体出資等分	-
建物	2,469,115		
建物減価償却累計額	△ 1,354,062		
工作物	73,441,505		
工作物減価償却累計額	△ 40,952,829		
その他	102,409		
その他減価償却累計額	△ 63,774		
建設仮勘定	43,340		
物品	6,084,592		
物品減価償却累計額	△ 4,652,824		
無形固定資産	821,659		
ソフトウェア	28,302		
その他	793,358		
投資その他の資産	3,030,416		
投資及び出資金	125,725		
有価証券	70,751		
出資金	54,973		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	29,840		
長期貸付金	16,271		
基金	2,862,460		
減債基金	-		
その他	2,862,460		
その他	600		
徴収不能引当金	△ 4,481		
流動資産	2,188,524		
現金預金	1,234,753		
未収金	88,657		
短期貸付金	1,625		
基金	846,956		
財政調整基金	838,961		
減債基金	7,995		
棚卸資産	10,840		
その他	7,644		
徴収不能引当金	△ 1,951		
繰延資産	-	純資産合計	36,363,177
資産合計	54,000,986	負債及び純資産合計	54,000,986

平成30年度 三春町連結行政コスト計算書

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	14,753,266
業務費用	7,882,642
人件費	1,695,788
職員給与費	1,501,417
賞与等引当金繰入額	16,174
退職手当引当金繰入額	65,982
その他	112,214
物件費等	5,510,214
物件費	2,887,546
維持補修費	198,316
減価償却費	2,271,508
その他	152,844
その他の業務費用	676,640
支払利息	119,777
徴収不能引当金繰入額	55
その他	556,808
移転費用	6,870,624
補助金等	6,097,433
社会保障給付	771,563
他会計への繰出金	-
その他	1,628
経常収益	1,405,441
使用料及び手数料	648,061
その他	757,381
純経常行政コスト	13,347,825
臨時損失	74,732
災害復旧事業費	11,204
資産除売却損	63,201
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	327
臨時利益	3,825
資産売却益	3,651
その他	174
純行政コスト	13,418,731

平成30年度 三春町連結純資産変動計算書

【様式第3号】

連結純資産変動計算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	36,996,650	53,348,866	△ 16,352,216	0
純行政コスト (△)	△ 13,418,731		△ 13,418,731	0
財源	12,546,966		12,546,966	0
税収等	6,572,331		6,572,331	0
国県等補助金	5,974,635		5,974,635	0
本年度差額	△ 871,765		△ 871,765	0
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 714,941	714,941	
有形固定資産等の増加		1,586,827	△ 1,586,827	
有形固定資産等の減少		△ 2,359,161	2,359,161	
貸付金・基金等の増加		447,156	△ 447,156	
貸付金・基金等の減少		△ 389,764	389,764	
資産評価差額	△ 2,485	△ 2,485		
無償所管換等	14,283	14,283		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	
その他	226,494	27,524	198,970	
本年度純資産変動額	△ 633,472	△ 675,619	42,147	0
本年度末純資産残高	36,363,177	52,673,247	△ 16,310,070	0

◆ 用語解説

(1) 貸借対照表の用語解説

用 語		解 説
資産の部		
固定資産		
	有形固定資産	土地や建物等の不動産、車や高額備品等の動産で保有が長期に及ぶ資産
	無形固定資産	ソフトウェアなど、形のない資産で保有が長期に及び資産
投資等		
	投資及び出資金	町が保有する有価証券や公営企業や関係団体等への出資金
	長期貸付金	関係団体等への貸付金で一年以内に償還期限が到来しないもの
	投資損失引当金	市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額
	長期延滞債権	決算における地方税等の収入未済額のうち、当初調定年度がN－1年度以前のもので、延滞が長期に及んでいるもの
	徴収不能引当金	時効等の理由により回収が困難であると見込まれる町税や使用料・手数料等の額
流動資産		
	財政調整基金	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営のために積み立てる基金(一般家庭の預貯金に相当します)
	減債基金	地方債の償還に充てるために積み立てられた基金
	短期貸付金	関係団体等への貸付金で一年以内に償還期限が到来するもの
	未収金	決算における地方税等の収入未済額のうち、その年度(N年度)に新たに発生したもの
負債の部		
固定負債		
	地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの
	長期未払金	債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについては、期末日より1年内の支出予定額を除いた金額
	退職手当引当金	年度末に全職員が普通退職すると仮定した場合に必要な退職手当の額
	損失補償等引当金	町が損失補償を行っている地方公社や第三セクター等の債務のうち、現在履行すべき額が確定していない損失補償に対して計上した引当金
流動負債		
	翌年度償還予定地方債	地方債等の借入金のうち翌年度(N+1年度)に返済すべきもの
	未払金	債務負担行為のうち、翌年度(N+1年度)支出予定額
	賞与引当金	翌年度(N+1年度)に支払うことが予定されている職員の賞与のうちN年度の勤務によって発生する負担相当額
純資産の部		
純資産		
	固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態(固定資産等)で保有される
	余剰分(不足分)	費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有される

(2) 行政コスト計算書の用語解説

用 語	解 説
人件費	
職員給与費	職員の給与・各種手当等から退職手当と前年度賞与引当金を控除した額 ＜人件費－退職手当－前年度貸借対照表の賞与引当金＞
退職手当引当金繰入等	当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額 ＜当年度退職手当引当金－前年度退職手当引当金＋退職手当＞
賞与引当金繰入等	当該年度の賞与引当金として新たに繰り入れた額 ＜当該年度貸借対照表の賞与引当金＞
物件費等	
物件費	行政サービスを行うために必要な消耗品・備品等の購入費、光熱水費、委託料、旅費等
維持補修費	施設等の維持修繕に要する経費
減価償却費	有形固定資産の価値が、経年劣化等により減少したと認められる金額
移転費用	
社会保障給付費	児童手当の支給、高齢者や障害者への援護措置、生活保護などの福祉的な経費
補助金等	各種団体等への負担金及び補助金等。庁舎等の火災保険料、公用車の自動車損害保険料等の保険料等
他会計等への支出額	特別会計等の他会計に対する財政支援（繰出金）に係る経費
その他の業務費用	
支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額
徴収不能引当金繰入額	時効等の理由により回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料等の額 ＜不納欠損額＋回収不能見込額－前年度回収不能見込額＞
その他の業務費用	火災保険や共済保険、償還金等
経常収益	
使用料及び手数料	施設等を利用した際に徴収する金額や戸籍や住民票、税務証明の発行等の公の役務の提供に対し徴収する金額
その他	諸収入等の上記以外の経常収益
純経常行政コスト	経常行政コストの総額から、経常収益を差し引いたもの

本資料の作成にあたっては、次の文献・資料等を参考にしました。

- 総務省 「新地方公会計制度研究会報告書」
「新地方公会計制度実務研究会報告書」
『「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」及び「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」に関するQ & A』
「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」
「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」
「統一的な基準による地方公会計マニュアル」
- 神奈川県茅ヶ崎市
「平成20年度包括年次財務報告書～茅ヶ崎市の財政～」
- 株式会社ぎょうせい
「新地方公会計制度の徹底解説 「総務省方式改訂モデル」作成・活用のポイント」
「新地方公会計制度の徹底解説 連結財務書類作成実務のポイント」
(森田祐司監修・監査法人トーマツ パブリックセクターグループ編著)
(森田祐司監修・有限責任監査法人トーマツ パブリックセクターグループ編)

平成30年度三春町の財務書類4表

発行年月 令和2年3月
編集・発行 三春町財務課
〒963-7796 福島県田村郡三春町字大町1-2
電話 0247-62-2132 FAX 0247-61-1110
ホームページ <http://www.town.miharu.fukushima.jp/>